

令和 5年 5月 9日

広域振興局長

提出者 (株)岩手ヤクルト工場

住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町大松沢1-45

氏名 代表取締役社長 大石 敏吉

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	(株)岩手ヤクルト工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町大松沢1-45	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,462 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	3 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者		該当しない	

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
(株)岩手ヤクルト工場	岩手県北上市相去町大松沢1-45	2,462 kJ
		kJ
		kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に ~~別途~~ 県一覧を作成の上、添付してください。

(A 4) 岩手県
県南広域振興局

- 55 - 9

花保セ第176-2号

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ			
	軽油	0.463 kℓ	0	2.58 t-CO ₂ /kℓ			2.3
	A重油	399.28 kℓ	403	2.71 t-CO ₂ /kℓ	1082.0	1041	4
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	0.314 t	0	3.00 t-CO ₂ /t		
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t		
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t		
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t		
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t		
	石炭コークス	t			3.17 t-CO ₂ /t		
	コールタール	t			2.86 t-CO ₂ /t		
	コークス炉ガス	千m ³			0.85 t-CO ₂ /千m ³		
	高炉ガス	千m ³			0.33 t-CO ₂ /千m ³		
	転炉ガス	千m ³			1.18 t-CO ₂ /千m ³		
電気	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³		
	()	()			t-CO ₂ /()		
	()	()			t-CO ₂ /()		
電気	産業用蒸気	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	産業用以外の蒸気	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	温水	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	冷水	GJ			0.06 t-CO ₂ /GJ		
	小計		403			1082.0	1043.3
	電気事業者	昼間買電	5607 千kWh	1442	0.488 t-CO ₂ /千kWh	2736.2	2477.9
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	3377 千kWh	869			
		夜間買電	2577 千kWh	617	0.488 t-CO ₂ /千kWh	1257.3	1138.4
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh		
		自家発電	70,404 千kWh				
		小計	8253.91 千kWh	2059		3993.5	3616.3
		合計		2462		5075.5	4659.6
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh			t-CO ₂ /千kWh		
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用的合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

工場から排出するCO₂の発生量を2024年までに2020年度比0.5%(26.0(t-CO₂))削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、2年間で0.8%(-41.53(t-CO₂))の増加となった。目標達成まで1.3%削減する必要がある。継続的改善、新たな施策を追加し活動しているが生産数が増加したため、活動成果が見られない。そのため、原単位で計算すると2020年度比0.53(t-CO₂/百万本)削減できている。

工場で使用する用水を2024年までに2020年度原単位比0.4%(552.5ℓ／百万本)(約90m³)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、2年間で10%(14372.7ℓ／百万本)の削減を行うことができた。目標を0.6%上回ることができた。

工場から発生する廃棄物を2024年までに2020年度比0.5%(862.3kg)削減する目標を挙げて取組みを行ったところ、2年間で2.8%(-4771.3kg)の増加となった。目標達成まで3.5%削減する必要がある。CO₂と同様に継続的改善、新たな施策を追加し活動しているが生産数が増加したため、活動成果が見られない。そのため、原単位で計算すると2020年度比13.7(kg/百万本)削減できている。

*CO₂、廃棄物の増加の理由として、Yakult1000の需要に牽引される形で乳製品の生産数が増加したため、CO₂使用量、廃棄物量の実績値が増加した。今後は実削減量と共に原単位を比較することで活動成果の見える化を図る。

※なお、2022年度から契約電力を見直し、再生可能エネルギー由來の電力へ転換しています。

【具体的な取組状況】

(1)電気

- ①冷却水の設定温度を下げ、水冷機器の効率化を図ったことで、2.885(t-CO₂)の削減となった。
- ②成形機5台中2台の油圧成形機を少しでも停止させ、電動成形機で生産することで、20.1(t-CO₂)の削減となった。

(2)用水

- ①CIP洗浄前洗工程時間を更に短縮することで、137.3m³の削減となった。
- ②コンベアへの給水位置を変更し給水箇所を減らしたことで、75.3m³の削減となった。

(3)廃棄物

- ①包装資材納品の際に取り付けられている保護用段ボールを再利用することで135.9kgの削減となった。
- ②1本の製品で複数の機能確認が可能なダミー品を作成することで207.1kgの削減となった。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

構内に2本植樹を実施した。花壇を増設した。